

陸上競技場使用方法に関する注意事項

<共通注意事項>

1. 利用者は、許可を受けた者に限る。
2. 利用者は、許可された目的及び時間以外の使用を禁止する。
3. 競技場内での飲酒、喫煙及び火気の使用は禁止する。
4. 競技場内での飲食は、健康管理上必要となる給水を除き禁止する。
5. 競技場内へ持ち込んだ器具・用具類、不要な物を放置してはならない。
6. 競技場内へ革靴、下駄、スリッパ等で立ち入ることを原則として禁止する。
7. 競技場内への自動車、単車及び自転車の乗り入れを禁止する。
8. 競技場を共同使用する場合は、特に事故防止に注意しなければならない。
9. 施設を損傷する行為や近隣住民に迷惑を及ぼすような行動は、厳に慎まねばならない。
10. 施設・設備品を破損した時は、速やかにスポーツ・健康科学教育研究センターまたは守衛室に届け出ること。
11. 特別警報又は暴風警報が発表された場合は、施設を使用して活動することはできない。施設使用中に発表された場合は、直ちに活動を中断すること。

(注) 本学の特別警報及び暴風警報の場合の授業の取扱いに準ずる。

12. 雷鳴が聞こえる等、落雷発生の可能性が生じた場合、直ちに屋外での活動を中断すること。活動の再開については、安全に十分配慮すること。

<人工芝グラウンド共通注意事項>

1. 金属刃スパイクで入ることは、原則として禁止する。
2. ベンチ等の必要なものを除き、人工芝グラウンド内に物を持ち込んではいない。
3. 散水は、充填剤・砂が移動しないよう一箇所に撒かず均等に撒くこと。
4. グラウンドに入る場合は、シューズの泥をよく落とすこと。
5. 同じ箇所を繰り返し使用すると摩耗の原因となるため、なるべく違う箇所を使用すること。
6. 人工芝の上にローリングタワー等の重量物を置く場合は、脚部にコンクリートパネルを敷くこと。また、転倒防止に留意すること。

<その他注意事項>

1. 全天候走路（以下、トラック）には、陸上競技用のスパイクかシューズ以外では立ち入らないこと。
2. シューズについた泥をよく落としてトラックに入ること。陸上競技用シューズ以外で人工芝に上がる場合は、通路を限定することが望ましい。
3. トラック及び助走路で使用するスパイクのピンは、「オールウェザートラック用9mm以下」を原則として使用すること。
4. 土走路用のスパイクピンでの練習は禁止する。

5. インフィールド内を、陸上競技用のスパイクで走ることは禁止する。
6. インフィールドへの入退場でトラックを横切る時は、左右を確認してトラック競技者に十分注意すること（トラック競技者優先）。
7. ハードル等トレーニングに必要なものを除き、トラック内に物を持ち込まないこと。
8. スタート練習は決められた場所で行い、スターティング・ブロックを使う場合は、できるだけ場所をローテーションして使うこと。
9. 1・2レーンは、タイム測定以外はできるだけ使用しないこと。
10. ハードル種目などは、5・6レーンを使用すること。
11. ウォームアップやクールダウンでのジョギングは、人工芝内で行い、トラックの逆走は安全面から禁止する。
12. 砲丸・跳躍開始時は、必ず声を出してから試技を行うこと。
13. 跳躍（砂場種目）でトラックを横断する場合は、トラックを走る走者に十分注意すること。
14. 砂場・砲丸投擲場の使用後は、必ず整地をすること（使った部分のみでなく全体を行い、全天候走路に土が出た場合ほうき等で戻すこと）。
15. 砂場にはブルーシートを掛けているので、練習時はこれをはがし、練習後には必ず元に戻すこと。
16. 円盤投げ及びハンマー投げに関しては、安全面や人工芝保護のため、人工芝への投射を原則として禁止する。
17. 棒高跳びピットの使用は、指導者がいるときのみとする（学生のみでの使用を禁止する）。
18. 照明を使用する時は、守衛室に申し出ること。
19. 前各号に掲げるもののほか、管理上または運営上、不適な行為はしないこと。

＜サッカー公式戦における使用注意事項＞

1. サッカーゴールは、使用后所定の位置に戻し、ウエイトで固定すること。
2. インフィールドは、原則としてサッカー競技用のスパイクを着用すること。
3. インフィールドへの入退場は、所定の場所を通ること。
4. ベンチやテント等の設置は、必ずシートを敷くこと。
5. 砲丸投擲場、円盤投げサークル及び砂場には立ち入らないこと。
6. インフィールド使用中のウォームアップは、舗装部分で行うこと。その場合は、トレーニングシューズを着用すること。照明を使用する時は、守衛室に申し出ること。
7. 前各号に掲げるもののほか、管理上または運営上、不適な行為はしないこと。

以上の注意事項に違反した時は、以後使用を認めない場合がある。

（平成 27 年 2 月 23 日）